

地方経済情報 Weekly No. 326

アニマルウェルフェアを考えよう ～生産者による付加価値向上につながる取組み～

1. アニマルウェルフェアとは

アニマルウェルフェア（以下、AW）とは、家畜やペットへのストレスが少なく、また行動要求が満たされ、健康的に生活できる飼育方法を目指すことを言います。（AWはペットを含む動物全般に使われますが、今回は畜産におけるAWを考えていきます。）

1960年代のイギリスで、劣悪な飼育管理をされる家畜動物の福祉を確保するべきだ、という考え方の高まりを背景に提起されました。英政府が提唱した基準がAWの基本原則である「5つの自由」として確立され（図表1）、欧州に浸透していきました。

2. 日本での取組みは低水準

一方、日本ではAWはあまり広がっていませんでした。その理由の一つとして、AWに配慮すると、一般的な飼養方法よりコストが割高になる場合が多く、生産者の負担になるという点が挙げられます。しかし、近年の世界的な流れを受け、日本でも広がり始めています。また、認証制度も始まっており、消費者が目にする機会も今後増えていくと考えられます（図表2、3）。

3. 付加価値をつけてエシカル志向の消費者のハートをつかむ

健康に配慮して飼育された動物の肉や卵、牛乳は、食の安全性や栄養価の観点から消費者の健康に寄与するというメリットがあります。SDGsを背景にエシカル意識やトレーサビリティの重要性の高まりを受け、生産の背景を考える消費者が増えています。消費者の意識も変わりつつあり、AWが生産者や畜産業全体へ好影響を及ぼすことも期待されます。

SDGsの考え方にに基づきAWに取り組むことで、エシカル志向の消費者のハートをつかみ、顧客から選ばれる企業への成長が期待されます。そして、その結果、自社の付加価値向上、他社との差別化にも寄与していくと考えられます。

[図表1] AWの基本原則「5つの自由」

1	空腹と渇きからの自由
2	不快からの自由
3	痛みや傷、病気からの自由
4	正常な行動を発現する自由
5	恐怖や苦悩からの自由

[図表2] 認証制度のロゴマーク



<http://animalwelfare.jp/>

[図表3] AWによる肉用牛認証基準の例

動物について

- ✓ 尾を人為的に折られた牛がない
- ✓ 皮膚病を発症していない、または治療をしている
- ✓ 病気、死亡数が地域の平均以下など

管理について

- ✓ 濃厚飼料※の給与量が全体の5割未満
- ✓ 肥育期間中のビタミンAを制限しない
- ✓ 清潔な敷料を5cm以上敷く など

※たんばく質を多く含む飼料。過剰投与はアンモニア中毒の誘発や脂肪過多による不健康に繋がる恐れがある。